令和８年（フ）第２６８号
神奈川県横浜市中区本牧原39番３号
債務者　金子　淳一
1　決定年月日時　令和８年11月６日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　生田　　秀
4　破産債権の届出期間　令和８年12月７日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　令和９年２月10日午前11時30分
6　免責意見申述期間　令和９年２月９日まで
横浜地方裁判所横須賀支部

令和８年（フ）第２７２３号
神奈川県高座郡寒川町一之宮１丁目10番13号
債務者　押　　昌彦
1　決定年月日時　令和８年11月９日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　猪本　芳子
4　破産債権の届出期間　令和８年12月10日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　令和９年２月17日午前11時
6　免責意見申述期間　令和９年２月10日まで
横浜地方裁判所第３民事部

令和８年（フ）第２７５０号
神奈川県綾瀬市小園1292番地22
債務者　下村　雅昭
1　決定年月日時　令和８年11月９日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　諸節　　統
4　破産債権の届出期間　令和８年12月10日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　令和９年２月17日午前10時50分
6　免責意見申述期間　令和９年２月10日まで
横浜地方裁判所第３民事部

令和８年（フ）第４４１号
静岡県浜松市中央区三方原町662番地の２
債務者　森電器こと森　　宏和
1　決定年月日時　令和８年11月10日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　山崎　俊和
4　破産債権の届出期間　令和８年12月15日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　令和９年２月10日午後３時40分
6　免責意見申述期間　令和９年２月10日まで
静岡地方裁判所浜松支部破産係

令和８年（フ）第１５０号
富山県高岡市野村1179番地６、住民票上の住所富山県高岡市横田451番地２　ヴィラ・クレール　102号室
債務者　桶川　莉希
1　決定年月日時　令和８年11月10日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　鈴木　美穂
4　破産債権の届出期間　令和８年12月22日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　令和９年２月18日午前10時５分
6　免責意見申述期間　令和９年２月17日まで
富山地方裁判所高岡支部

令和８年（フ）第５５９号
新潟市北区松浜みなと37番14号
債務者　木村　　進
1　決定年月日時　令和８年11月10日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　石山　正彦
4　破産債権の届出期間　令和８年12月22日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　令和９年３月２日午後２時20分
6　破産法204条１項２号の規定による簡易配当をすることにつき異議のある破産債権者は、裁判所に対し５記載の一般調査期日の終了時までに異議を述べなければならない。
7　免責意見申述期間　令和９年１月５日まで
新潟地方裁判所民事部

令和８年（フ）第７９号
新潟県上越市大字北新保71番甲地　川室記念病院、住民票上の住所新潟県上越市五智６丁目６番11号　上越五智養護老人ホーム
債務者　上野　則男
1　決定年月日時　令和８年11月10日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　田中　淳哉
4　破産債権の届出期間　令和８年12月22日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　令和９年１月25日午前10時30分
6　破産法204条１項２号の規定による簡易配当をすることにつき異議のある破産債権者は、裁判所に対し５記載の一般調査期日の終了時までに異議を述べなければならない。
7　免責意見申述期間　令和９年１月５日まで
新潟地方裁判所高田支部

令和８年（フ）第１１３号
広島県呉市郷原町2234番地の５ヴィラⅡ201号室
債務者　松田　武司（旧姓谷）
1　決定年月日時　令和８年11月９日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　田奥　明生
4　破産債権の届出期間　令和８年12月24日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　令和９年１月27日午後３時
6　破産法204条１項２号の規定による簡易配当をすることにつき異議のある破産債権者は、裁判所に対し５記載の一般調査期日の終了時までに異議を述べなければならない。
7　免責意見申述期間　令和９年１月13日まで
広島地方裁判所呉支部

令和８年（フ）第１７５３号
大阪府門真市岸和田２丁目５番15号
債務者　小田　香織
1　決定年月日時　令和８年11月９日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　石川　　慧
4　免責意見申述期間　令和９年１月12日まで
大阪地方裁判所第６民事部

令和８年（フ）第５１４８号
大阪市住之江区北加賀屋１丁目11番４号　ＫＩＲＩＳＨＩＭＡハイツ　201
債務者　都留　英人
1　決定年月日時　令和８年11月９日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　中島　和毅
4　免責意見申述期間　令和９年１月12日まで
大阪地方裁判所第６民事部

令和８年（フ）第５７８１号
大阪府吹田市山手町４丁目25番13号―103号、住民票上の住所大阪府吹田市山手町３丁目17番Ｃ―310号
債務者　トライデントこと　松山　一平
1　決定年月日時　令和８年11月９日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　杉本　真憲
4　免責意見申述期間　令和９年１月12日まで
大阪地方裁判所第６民事部

令和８年（フ）第５８５６号
大阪府東大阪市三ノ瀬２丁目１番２号
債務者　中古ノートパソコンの店くろひげさんこと　中根　博幸
1　決定年月日時　令和８年11月９日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　入江　貴之
4　免責意見申述期間　令和９年１月12日まで
大阪地方裁判所第６民事部

破産債権の届出期間及び一般調査期日

令和８年（フ）第２０５号
兵庫県西宮市高須町１丁目１番12―1507号、前住所兵庫県西宮市小松南町三丁目１番９号マルショウビル２Ｆ
破産者　中村千津子
1　破産債権の届出期間　令和８年12月７日まで
2　一般調査期日　令和９年２月18日午前10時15分
令和８年11月５日
神戸地方裁判所尼崎支部破産・再生係

令和８年（フ）第９１号
栃木県佐野市富岡町371番地３
破産者　株式会社大島コーポレーション
1　破産債権の届出期間　令和８年12月９日まで
2　一般調査期日　令和９年１月29日午前10時
令和８年11月９日
宇都宮地方裁判所足利支部

令和８年（フ）第５７３号
広島県福山市緑陽町２丁目３番５号
破産者　伊達　嗣郎
1　破産債権の届出期間　令和８年12月９日まで
2　一般調査期日　令和９年２月８日午後２時
令和８年11月９日
広島地方裁判所民事第４部

令和８年（フ）第５７４号
広島県福山市木之庄町５丁目２番13号
破産者　古志　徳秀
1　破産債権の届出期間　令和８年12月９日まで
2　一般調査期日　令和９年２月８日午後２時
令和８年11月９日
広島地方裁判所民事第４部